

会議録

会 議 の 名 称	令和7年度第1回あま市放課後子ども教室のあり方研究会
開 催 日 時	令和7年6月25日（水）午前10時から
開 催 場 所	あま市役所 F会議室
内 容	1 あいさつ 2 （1）令和7年度放課後子ども教室について （2）定員の見直しについて 3 その他
会 議 資 料	令和7年度放課後子ども教室について（資料1） 定員の見直しについて（資料2）
公 開 ・ 非 公 開 の 別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍 聴 人 の 数 （公開した場合）	0人
出 席 委 員	井村なを子委員長、木全克己副委員長、乙部祐樹委員、武藤二三夫委員、横井宏之委員、川原史子委員、鈴木加奈枝委員、入山てるみ委員、大西純滋委員、立松愛唯委員
欠 席 委 員	加藤優子委員、石塚麻美委員
事 務 局	（教育委員会）伊藤克仁教育長 （教育部）鎌倉崇志教育部長 （生涯学習課）内山伸也課長、小出敏夫主幹、担当職員3名
【会議の経過】 小出主幹 伊藤教育長 小出主幹 委員長	開会 事務確認 1 あいさつ 委員、事務局紹介 協議事項 （1）令和7年度放課後子ども教室について

事務局	令和7年度放課後子ども教室について説明。
委員長	ただいま事務局から説明がありました。他に何かご質問とか、ご意見がございましたら挙手をお願いいたします。
委員	質問、いいですか。もしかしてちょっと今のお話とずれるかもしれないですけども、ちょっと資料を見ていて気になったのが、母の日、父の日の実施の内容が記載されていて、今すごく色々な家庭環境でいらっしゃる中で、お父さん、お母さんも揃っているご家庭だということをあらかじめ把握したうえで、この企画をされているのでしょうか。
事務局	参加者が22名おりますけれども、その方達の両親がいるということは確認したうえでございます。
委員長	他にご質問ございませんか。
委員	昨年度のこの委員会で、保護者のニーズを知るために、参加が、例えばこういう感じで偏りがという話の中で、保護者の方に一度アンケートを取られたらどうですかというご意見を出させていただいたと思うんですけども、そちらのアンケートは保護者の方にはされていますか。
事務局	参加者ではなく、保護者全体という。
委員	保護者のニーズですね。七宝とかが去年ゼロでしたよね。その代わりに地域で、宝小ですか、宝小とか地域でいろんな、他の委員からありましたけど、地域の方でママたちが集まって、地域コミュニティ、できていないですけど、その中で遊んだりとかしているからこちらにこないとか、いろんな地域によって、地域性があって、この人数になっていると思うんですね。だから、参加する人のアンケートは毎年取られていると思うんですけども、全員のPTA全員の方に関心があるとか、何かニーズがあるのかというお話を確か前回の委員会か何かでさせていただいたかと思います。 この後の、多分、協議事項にもあると思うんですけど、定員の見直し案ということが出ていますので、非常に少ない、定員がこれだけ少ない児童の参加、それだけのニーズしかないのか、それとも参加したくてもできない事情があるとか、それに代わるこの、今回の放課後子ども教室の目的に合った何かを求めていらっしゃるのか

事務局	とか、何かしら全体の、本当にごく一部の児童生徒のための、放課後子ども教室であるべきなのかっていうところが、ちょっと疑問に感じるところであります。ですので、前回そのようなご意見を出させていただいたのですけれども。 前回の、令和6年度第2回の研究会でそのようなご意見をいただいたということは事務局として把握しております。今回の実施に当たって、それ以降宝小学校の保護者の方にアンケートは取っておりません。
委員	はい、わかりました。
事務局	その他のところで、このことは説明をいたします。
委員長	他にご意見、ご質問ございませんか。
委員	1点だけいいですか。プログラムを見ると、以前は地域の人たちとも関わりますというので、外部講師を利用したそのプログラムが今まで結構多かったかなというイメージですけれども、この七宝の学校さんについては、結構黒星がついておりますけれど、美和ですとかそのあたりってというのは、サポーターの方が考えてプログラムを計画されているという理解ですかね。あと、今後の年間を通じて、後半にはもっと外部講師の方が関わられてくるのかなと。そこが1つお聞きしたいところです。
事務局	先ほど少し説明を差し上げましたけれども、2学期以降に外部講師の実施の多い学校もございます。七宝小につきましては、スタッフの数も足りないというところもありまして、コーディネーターの方もプログラムを考えるのが時間の関係で難しいところもありますので、そこは事務局と協議しまして、外部講師ですね、そういった方を活用している状況がこちらの数字に表れております。
委員	実際、今コミュニティスクールということで、地域学校協働活動の方も生涯学習課さんが本課で、私もですし他の委員も地域コーディネーターとして学校の方を回らせていただいてまして、地域と学校をつなぐという活動を、今年度1名ずつ、またコーディネーターが増えて、より一層コーディネート力を高めていこうと思っているところではあるんですけれども。それこそ、放課後子ども教室自体も全く別物ではないと思っていますので、まだまだ地域には、そう

	いった資源というか、いろんなスキルをお持ちのマンパワーはあると思っていますので、もう少し何かこう地域力を活用したプログラムがあるといいなあというのはちょっとこれを見て感じました。以上です。
委員長	他に。いいですかね。もっともっとお聞きしたいことがあれば。
委員	すいません後から来て。絵手紙でいつも２月３月に伺うんですけど、すごく寒い中、体育館でなんですね。私たちも寒いし、他の係の方も寒いし、子どもたちも本当に、ブルーシートを敷いた上で、こうして書いたりして、それなりに走り回ったりしてはいるんだけど。その体育館っていう観念は、こう季節によって変えられないんですかね。
委員長	事務局どうですか。
事務局	確かに体育館、先ほど夏がという話もありました。当然その逆の冬というところも当然考えられます。学校によっては、そういった教室があるかどうかというところもありますので。確かに子どもたちの環境を考えれば、そういったところはできないかなと思います。 今の運営や実施形態で、全校できれば１２校そういった形でやりたいところではありますけれども、なかなかそういったところが難しいというところもありますので、検討ではありますけれども、現行体育館での実施というところです。
鈴木委員	あま市全部一緒じゃなくてもいいと思うんですね。できることからで。
事務局	その辺りはその学校、これは学校の先生方と相談しながらやってくところとおっております。元々が学校の教室を活動場所として使わせてさせていただいたものを、コロナの関係で広い場所が必要だということで、体育館に活動場所が移ったというところが経緯だったとおっております。 今はそのように来ているんですけれども、確かに委員がおっしゃられるように、他の方からもそういった話が出ています。事務局の方にも出ていますけれども、やはり空き教室というところを学校側と交渉しないといけないところですので、すぐにというわけにはいきませんが、確かに全校一斉にこっちへ舵を切るというのは現実

	的でないと思っております。おっしゃられたようにできる学校から、ご理解を得られる学校からと思っておりますので、今後そこは考えていかなければいけない、学校側に交渉していかなければならない点だと思っております。
委員	お願いします。
委員長	ありがとうございました。いいご意見だと思います。 前から、やっぱり時期、季節、子どもたちの健康のことをもっと、そこはちょっと早めに対応していただきたいなと私も思います。
事務局	何とか我々もしたいと思いますが、相手があることなので。すいません。
委員長	お願いします。他に。
副委員長	会場に、学校によって会場の差があるということで、もうコロナも明けましたので、以前我々は理科室、工作室、それから美術室を使ってやったこともありますので、季節に応じて、それから現在でいくと会議室でエアコンを使える、いわゆるクラフト教室ができる学校と、体育館で今おっしゃられたようにブルーシートを張ってやる学校もありますので、優先はやっぱり学校だと思いますけど、なるべく交渉していただくようお願いいたします。 もう1つすいません。体育館によって暑さ指数計が置いてあるところと置いていないところがあるんですけど、これは体育館の設置で決まっているんですかね。
事務局	暑さ指数計は、学校の体育館に置いてあるものは、おそらく学校がそれぞれ箇所を決めて置いてあるものだと思います。
副委員長	体育館に置かなければならないっていうことは、今現在はないですか。
事務局	体育館に置かなければいけないという決まりということですか。
副委員長	はい。
事務局	すいません。あるかどうかということは確認をしておりますが、学校の授業活動について、そういったものを設置している学校

	はあります。ただ、決まりはないと思います。断言はできませんが、そういった規則はないと思います。 ただ、必要なものだとこのところ、各学校入れているという認識はしております。場所は別として、校庭であつたりとかはあるとは思いますが。
副委員長	いろいろ確認していただいて。こちらでも環境省、文科省から全部通達が出ていますので。
事務局	確認させていただきます。ありがとうございます。
委員長	事務局よろしく願いいたします。 それでは、次の議題に入らせていただきます。 協議事項 (2) 定員の見直しについて
事務局	定員の見直しについて説明。
委員長	はい。ありがとうございました。 ただいまの説明で、一応見直し案の1と2がありました。 委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。
委員	これ、もし定員を決めた場合に、万が一定員を上回る応募があつた場合は、定員ですのでといって先着順で切るのか抽選なのか、そのあたりの対応の案はありますか。
事務局	定員設定の例えば案2であれば、こちらでほぼ現行のイメージとなっております。そこについては、今、申込については先着順となっておりますけれども、そこは考え方として、例えば概ねこの人数ということで、スタッフと協議のうえ、参加を認めるというような柔軟な考え方をということを考えております。
委員	見直し案1の場合は、結構はみ出る年もあるんじゃないかなと思いますけれども。
事務局	確かに案1につきましては。
委員	例えば今年だと甚目寺が44人、30人ということは14人多いので、じゃあ14名のうち何名に増やすという、そうすると定員が

委員長	定員であってなくなってしまうんじゃないかということを思いました。以上です。
事務局	希望があるのにお断りするというのもね、オーバーしていますものね。 本当に元々のこの見直しというところで担当からお話をさせていただきましたけれども、1校700人の学校、1校120人の学校で同じ定員50人ということできたところで、やはり無理があるのではないかというところがあって、今、この定員の見直しについて検討しているところでございます。立松委員からも今お話があった、これはまだ本当にたたき台の人数ですけども、ここから例えば七宝で25人のところを30人来たらどうするのか、先着にするのか抽選するのかという例を挙げましたけれども、担当からそこは柔軟なところで考えていきたいとお答えをしました。ですが、確かに委員長の仰られるとおり、この放課後子ども教室の趣旨としては、我々の認識では1人でも2人でも需要があれば開く、開催する、今回宝小が2人ということで、中には2人だから他の学校へ、秋竹小へとか、合同でできないかとの話がありましたけれども、地域の学校で居場所をつくるということでやらせていただきました。 このような考え方でできれば行きたいと、増えた場合の定員を見直して、定員以上に来た場合についても、上限はあると思いますけれども、何とか受け入れる方向で考えられないかと事務局としては思っております。現段階でこうだとお示しできないのが大変申し訳ありませんが、できるだけ受け入れるようにしたいと思っております。 ただ、上限があつてないようなものというご意見も、確かにそのとおりでございますので、あまり時間はないとは思いますが、検討材料として考えております。
委員長	スタッフの方が十分みえたら、本当にそれは満足できる話かなとは思いますが。厳しいですね。前年度までスタッフとして手伝ってくれた父兄の方も、子どもさんが卒業したら参加できないということも聞きました。ですから、また新たにボランティアスタッフを募集していますよね、チラシ入っていますよ放課後子ども教室の。できるだけ、口コミで、やっぱりお母さん同士の口コミってすごく必要なので、うちの子喜んでるんだけどって言って、お母さんのそういう言葉も、やっぱり利用していただいて、一緒に働くというか、ちょっとそういうのどうですかっていうのも1つの選定か

	なと思います。
事務局	ありがとうございます。
委員長	どうでしょうか。他のご意見はありますか。
委員	そうですね。スタッフさんの何か募集に対して、私も今、西小でPTA会長をやらせてもらっているんですが、例えばPTAとして何かこう、例えば各家庭にお電話を入れるとか、そういうお手伝いはできるかなとは思っていますが、そのあたりはいかがですか。
事務局	是非ともまた。
委員	うちの学校では、もう是非、保護者に声かけさせていただければ、何名かは。PTAの役員とかも、電話で選抜してうちの学校の場合は、電話で決めさせていただいているので、そういった形で、せっかく子どもの居場所づくりっていうことで、いい活動だなと思うので、何かPTAとして本当に力になりたいなというのを今感じました。
事務局	ありがとうございます。
委員長	是非よろしくお願いします。
委員	今度の会議のときに。
事務局	大変ありがたい話で、本当にお願ひしたいと思っておりますけども、生涯学習課にこの事業が移管されたというのも、地域学校協働本部の担当ということもありまして、先ほど委員からもお話がありましたけれども、そちらからもスタッフとして何とかお願いできないかという話は担当にはしておりますが、まだ軌道に乗っていないところでありますので、そういったところもご承知おきください。ありがとうございます。
事務局	補足として、スタッフについては先ほど説明がありましたけれども、地域学校協働本部の登録ボランティアとして登録されている方が1名、七宝小学校のサポーターとして入っているという状況であります。今後、地域学校協働活動のボランティアとは別で、こういったことをやりたいという方がみえれば、その方にお声かけという

委員長	ところはあります。現状としては1名に留まっているということでございます。
委員	他に何か。はい、どうぞ。
事務局	安全性を見て、上限の人数を決めていらっしゃると思うんですけども、スタッフの人数に上限はあるんですか。スタッフが増えればもっと人数を増やせるとか、そういったことはあるんですか。 活動の場所が体育館ということのメリットとしては、ドッジボールですとか、そういった体を動かす遊びができるというところはあります。 ただ、反面、子どもたちが大人数となり、学年も異なることとなります。そうすると、スタッフとしては子どもさんへの安全配慮ということで、これはスタッフからのアンケートでも出ているんですけども、やはりスタッフ1人に対して6人から7人が望ましいという意見をいただいておりますので、確かに各校でスタッフの上限というものはないですけども、 ただ、ここにあるスタッフの方皆さんが毎回来られるかという点と必ずしもそうではなく、当然、善意によって支えられている活動ですので、都合で休むという場合があります。先ほど事務局から説明がありましたけれども、そういった場合は、他校から応援をお願いする。または、職員が出向いてサポートするという体制で、今現状運営しておりますので、本当に1人でも多くの方が、それぞれの地区の学校に携わっていただきたいというところではあります。
委員	今おっしゃったように、場所の広さとかが関係していらっしゃると思うので、この上限を設定されたと思うんですけど、1人6から7人ということで今おっしゃったんですが、では、あまりここを考えて枠というのは設定、増やすことはできないということなんですかね。定員の枠は。
事務局	あくまでも今回は実績、令和4年度から12校で年度当初5月から実施ということで、令和4年から正式にスタートしました。その4か年の実績を見たうえで、見直し案としては4か年の平均値、繰り返しなりますけれども、案2につきましては、最大というところでそこを見ましたので、必ずしもスタッフの要望というところよりもまずは実績に基づいてというところが、今回お示しした案になります。

委員	結論スタッフが増えたからといって、人数を増やすことはできないということでしょうか。
事務局	現状、今までやってきた条件で実績を見ますと、今お示した提案から大幅に増えるということはないかと。
委員	わかりました。ありがとうございます。
委員	いいですか。今の委員のお話と、さっき私もお伝えしたんですけども、結局、その実績イコールニーズなのかなと思ってまして、例えば今の社会状況として、共働きのお母さんたちが増えていて、こちらに預けようと思うと、お迎えの時間が足かせになったりとか、で、どちらかというと放課後児童クラブですか、そちらの方の多分ニーズが高いのではないかなというふうには感じます。 ただ、放課後児童クラブと、それから子ども教室って目的がそもそも違って、児童クラブは預かってもらう場所、家庭と同じように親が働いてるから、その間居場所というよりは、家庭の代わりと言うんですか、保育というかそういう観点でお預けする場所だと思うんですけど。なのでだんだんそのバランスっていいですか、働くお母さんが増えるにつれ、多分なかなかここに行かせたいけれど、行かせられないっていうのがこの数字に表れているような気がするんですけど。そこをアンケート取られたらいかがですかという、その根拠が分からないわけです。多分別の委員も、なぜ、どちらを増やせば定員を増やせるのか、ただ実績だけで定員減らすという根拠、あくまでやっぱり預けたいという人は、確かに今、今年度も200人は預けたいというか行かせたい、で、子どもも行きたいは200人いらっしゃる、そのニーズに対して、ニーズに合わせた定員設定というのは別にありだと思います。 ただ、そのニーズに対して、もうどんどん減っていく時に、本当に限られた子どもたちに提供する居場所として、やっぱりスタイルも考えていく必要があると思うんですね。で、当然スタッフも、やっぱり職員さんが入るとか、そういったことにもなるかと思いますが、時代に合わせていろいろニーズが変わるのではないかなというふうに思っているの、ニーズ調査をしていただけると。参加した人のじゃないですよ。全体に対してどんなニーズがあるのか、もちろんこの放課後子ども教室のことを知らない人がもしかしたらいるかもしれませんが、でも知っていたら預けたかったっていう人もいない、月に2回でもこういう機会に行かせたい、

	体験させたいっていう親御さんはいるかもしれないので、若しくは、いや、そんなの働いているから月曜日にその時間に預けて迎えに行くなんて無理というお母さんが多いのであれば、やはりそこはニーズが徐々に少なくなっているのかな、ということも言えると思います。その全体的なニーズの中に、どれぐらいのニーズに対してこの居場所を提供して、少ないニーズであってもやっぱりその居場所として提供する必要があるっていう議論のうえに、定員設定っていうものが、初めて生きてくるのかなということを感じました。
委員長	いいですかね事務局。今までの意見、少しまとめてもらえますか。今、大分たくさん出ましたね。
事務局	今いただいた意見を参考に活動できれば、また、これからの研究会で、改めてお示しさせていただきたいというところでございます。
委員長	できるだけ、今年度やれること、ここで話が来年に持ち越さずに、本当に1つでも2つでも、今年度やれることがあったらやっていただきたいと思います。皆さん本当に意見、たくさんいい意見出していたいただいたので、ここであった話がまた次年度また同じように持ち越されるんではなくて、できるだけ今年度やれること、とにかく1歩ずつでも、進んでやっていただきたいって思います。どうですかね、皆様。
事務局	もちろん、それは我々事務局としても、考えているところです。今回、特に挙げさせていただきました定員の見直しについても、今年度、8年度には反映をさせたいというところもございますし、次年度に持ち越すということは正直考えておりません。今年度、今ご意見いただいたこと等も、今、委員長が言っていたように、1つで2つでも持ち越さないように是非とも考えておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。
委員長	本当に、まだ5月6月でスタートしたところなので、本当に、中身をどんどん良くしてあげてください。
事務局	是非ともそれは。こちらからも、お力をお貸し願いたいと思っております。
委員	すいません。もう1つ今年度やっていただけたらいいなって思っ

	ているのが、他市町村の、この放課後子ども教室が、どのような運営をされていて、市町によって地域性があると思うので当然やり方は別々だとは思いますが、やはり他の状況というのも、私達、ご存じの方、他にいらっしゃるかもしれないですけど、少なくとも私もあまり知らなくて、例えばお隣の津島市さんがどんな状況だとか、そういった情報も、もしいただけると検討材料になるかなと。社会状況というのは、多分どこの市町も大きくは変わらないと思うんですね。その中でこの放課後子ども教室、あま市として、あとは保護者のニーズも聞いたうえで、他市町村の状況、それから他の事業との兼ね合いも、いろいろな状況を皆さんで意見をいただいて継続していくということが必要なのかなという。このあり方研究会も随分長くなりましたので、やっぱりそれに対して、コロナがあったり、社会状況が変わったりというところは、やはりその変化に対して少し議論が変わってくるのかなというのはちょっと感じたりしています。いかがですか皆さん。
事務局	確かに、今他市町村の状況というものを、大治では公民館で土曜日に行われていたり、津島は各校でやられているんですけども週3週4でやられていたり、本当に形態はバラバラなので。少なくとも海部郡の状況はまとめさせていただいて、また、早ければ郵送とか何かで情報提供というところでお知らせができるかと思ひますし、情報提供させていただきたいと思ひますので。
委員長	それでは、たくさん意見が出ましたので、これで協議事項の（2）は、終わらせていただきます。
委員長	協議事項 （3）その他 それでは、その他に入りたいと思ひますが、事務局何かございいますか。
事務局	今も委員から色々ご意見をいただき、前にいただいたご意見に重複する部分もありますが、以前、前年度ですね、大きく2点ご意見をいただいております、それについて、皆さんにいろいろご協議・ご意見をいただきたいということで、2点お話をさせていただきます。 1点目は、今、委員から前年度でもありました、放課後子ども教室の現状です。やり方、スタイル、今の時代やニーズについてのご意見、また、七宝には「あそとも」があるというご意見をいただい

副委員長	ておりました。 そういった中でやはりスタイルの見直し、今回委員もおっしゃられたとおり、環境、暑さ寒さの問題です。6月から本当に暑く、来週もありますが、急遽部屋を借りてできないかと検討をしているところでございます。今後もスタイルの見直しについて、こちらからご提案をさせていただきたいと思います。 2点目、もう1つといたしましては、このあり方研究会についてです。 今回の定員見直しでも令和4年に一斉にスタートしたというお話をしましたけれども、研究会の使命は12校実施がスタートしたことで終わったのではないかと、現場に通じた新たなメンバーを選出して運営してはどうか、というご意見をいただいております。先ほど委員もおっしゃられました他市の事例も含めて参考とし、次回事務局の提案をお示しして、皆様のご意見をいただけるよう進めてまいりますのでよろしくお願いします。 また文句をたくさん言わせていただくんですけども、今ずっと言ってきたことを一部回答いただきました。 もう使命が終わったので、新しいスタイルを考えなきゃだめだということと、多分この中で、毎週現場を見ているのは私だけだと思うんですね。行政の担当者も来るだけでぼけえと見て、何もできない。継続の引き継ぎができていないから。窓が空かない箇所がある。雨漏りがしている。釘が出ている。施設管理だったら学校側へこうやって注意するのがいいということで、何のために来ているかわからない。今日たまたま定員の見直しに出たんですけども、皆さんから意見が出たように、1ページを開いてください皆さん。役割の中でコーディネーター、サブコーディネーター、サポーターとあります。先ほど委員長が言われたように、若手で頑張ってくれるなと思ったら子どもが卒業したので失礼します、というようなスタッフで、若手だから育てられるなあ、というふうに思っているも抜けちゃうということで、トータル的に役立つベテランの人が少ないです。今、簡単な手引き1枚しかありません。これを渡して読んでだけで終わりです。かつては講習をやっていました。最低限のことはやっぱり必要じゃないかということで、コーディネーターは何をするのか、サブコーディネーターは何をするのか、サポーターは何をするのか。そして、各コーディネーターたちが指導をしていくということでもういっぱい。事務局の人、1年間もういっぱいパンフレットを置いてありますよね、募集募集募集と。その他に再発掘の、再発見の方法はないかと。育成指導というのをやっぱりやっていか
------	--

委員長	ないと。これ、定員だけじゃなくてね。例えば9人にいた中で、半分以上、6年生上級生だったら簡単です。1人多動で必ず付かなきゃ駄目な人がいる、1人ハンディを持った人がいるって言ったら、人数で割れないですよ。だからそういう内容も考えて、やっぱり次に見直しの定員が出たので、いわゆるスタッフも含めた大枠のことを考えて進めていただかないと。もう1回言いますけれど、もう1つ言いますけれど、年2回で進まないです。緊急で必要だったらこれとこれやりますので1週間前に送って意見持ってきてくださいって、ここで言わなかったら報告だけで終わってしまいます。申し訳ないですけど、皆さんやる気満々の人ですからそういうふうにして、資料を見てここだけでわかるわけないですからね。それぐらい緊急性持たないと、本当にやっていけないと思います。失礼なことを言いましたけど、何とかお願いしたいと思います。以上です。 ありがとうございます。本当に現場からの意見だと思います。これは。私たちも本当になかなかお邪魔できてないので、本当にいつも話を聞くだけで申し訳ないなと思うんですけど。もう少し事務局の方も頑張ってください。私もそれは言いたいです。いろんな各学校によっての状況も違うと思うんですけど、今言われたように、まず、施設の管理が、設備っていうかそういうのができてないということは、これも、1つ何か危ない話かなと。いろんなところで子どもたちのけがにならないような、やっぱりきちんと、学校の施設をお借りするんだから、ちょっと学校側にも、学校もね生徒が使う場所なので、そこはやっぱりそういうところちゃんと整備していかないと、安全が第一だと思いますので。そののところが、やはりいろんな情報を共有しながら進めてください。よろしくお願いいたします。よろしかったですかね。 他に何か、その他の方に入りますけども、今全体のところで、委員の皆さん、何かもし意見がございましたら、意見をお聞きしたいと思いますが。
委員	よろしいですか。
委員長	はい、どうぞ。
委員	ここの放課後子ども教室なんですけれど、先ほど別の委員がおっしゃったように、ここが児童クラブと絶対に違うっていうのは、学校教育と一緒に学ぶ場所であるということなんですけれども、私も

	1度しかないんですけれど参加させていただきました。見学しかさせていただけませんでしたけどその時に、工作をやりました、終わりました、終わった子から遊んでいいよ、それはOKだと思います。じゃあ、そこから何か発展するかというところまでできれば、突き詰めていただきたいというのが学ぶ場だと思うんですよ。社会に出るための練習の場所っていうのが学校であるという、一緒というように、ここもそういう場であって欲しいと願っています。なので、終わった後に1度遊んでもいいです。やる、やれる子の差っていうのはあると思います。終わるのが早い子、遅い子、待つ時間というのは遊んでいても構いません。じゃあ、一度最後集めて意見交換をするとか、こういうとこよかったねとか、ここが学びであると同時に、練習の場所であって欲しいなという。小さい場所で。その方が子どもたちは、大きい場所に出たときよりも、意見が言いやすかったりとか、大丈夫なんだっていう安心感を持ったりとか、そういうところまで発展できればありがたいなって。いつも、そこは願ってるところです。ボランティアの方っていうのは、安全面だとか、やることの工夫だとか、本当に頭が下がって感謝しかなかったんですけれども。なのであと1点、私たちができることっていうのはそこなのかなっていう。もっと、場所の提供とその場所がどうあるべきかっていうのを掘り下げて、考えてあげることはできるのかなと思いました。以上です。
事務局	貴重な意見だと思っております。ありがとうございます。
委員長	よろしかったですかね、はい。長い時間どうもありがとうございます。 以上をもちまして、本日の放課後子ども教室のあり方研究会について、終わらせていただきたいと思います。 皆さん、お気をつけてお帰りください。 ありがとうございました。